

就職した今は、将来に向けて **資産形成** を はじめるチャンス



資産を増やして、将来に備える

20代から始める 賢い選択

〈資産形成と保障のハイブリッド ツミタス〉の特長

POINT 1 増やす

一般的に
若い方が
割安です

将来に向けた資金を**確実に増やす**ことができます。
保険料払込期間満了後に解約した場合、解約払戻金
はお支払いいただいた保険料より多く受け取れます。



保険料払込期間中に解約した場合、
解約払戻金額は既払込保険料を下回ります。

POINT 2 健康状態を問いません



健康状態にかかわらずお申込みいただけます！

※今までに公的介護保険制度の要支援・要介護の認定を受けたことがある、または、申請中のお申込みいただけません（加入後に同様の状態に該当した場合は、介護重点保障コースへの変更はできません）。

POINT 3 選んで備える



加入時にどの保障を選ぶかを決める必要はなく、
将来の自分が欲しい保障を選べます！

自分らしい人生を叶えるために今できることがあります。

将来の資金としても活用できニーズに合わせて保障を変更可能。

60歳までの
累計払込保険料 **3,021,000円** (月払保険料6,625円×12カ月×38年)

■65歳で**一時金**として受取する場合

介護・死亡同額
保障コースを継続し、
65歳で解約した場合

戻り率
134.3%
+1,036,320円

65歳解約時受取金

4,057,320円

(契約応当日前日の金額を表示しています。)

一時金

■65歳から**5年間年金**を受取する場合

確定年金コースに変更し
年金として5年に分けて
受取する場合

戻り率
134.9%
+1,056,505円

年金受取総額

4,077,505円

(年額 815,501円×5年間)

1年目
2年目
3年目
4年目
5年目

●コース変更後の保障内容・金額などは、保険料・保険金額・性別・保障移行可能年齢・保険料払込期間・契約年齢などにより異なります。また、「確定年金コース」の保障内容・金額は、2024年6月現在の特約条項・基礎率(予定利率・予定死亡率等)などにもとづくものです。実際の保障内容や金額などは、コース選択時の特約条項・基礎率などにもとづいて決まるため、今後変更となる場合があります。●戻り率はご契約内容などによって異なります。

※商品の詳細については「契約概要」等をご確認ください。

22歳男性の場合

基本保険金額500万円
保険期間:終身
保険料払込期間:60歳払済
保障移行可能年齢:60歳
個別取扱 2024年6月現在

NEW
資産形成と保障のハイブリッド



で無理なく、将来に備えましょう！

詳しい保障内容は裏面をチェック！



将来、保障内容を変更できる「ツミタス」がオススメ!

今は万一の時の死亡保障または介護保障として活用でき、
将来はそのときのニーズにあわせて保障を選択できます!

ご契約例

保険料払込期間・60歳払済(保障移行可能年齢・60歳)

22歳 ご契約時

60歳 保障移行可能年齢

ご契約時の保障	
保険料払込期間	介護保険金・死亡保険金
既払込保険料相当額	
災害死亡保険金	
既払込保険料相当額×1.1	

将来の保障			
介護・死亡	そのまま継続	介護・死亡同額保障コース	そのまま一生の「介護保障」「死亡保障」を継続できます。
	60歳時にコース変更 58歳時に選択	介護重点保障コース(*1)	一生の「介護保障」を「介護・死亡同額保障コース」より手厚くできます。(ただし、死亡保険金は解約払戻金と同額です)
死亡	60歳時にコース変更 58歳時に選択	死亡保障コース	一生の「死亡保障」を「介護・死亡同額保障コース」より手厚くできます。(ただし、介護保障はありません)
	60歳時にコース変更 58歳時に選択	医療保障コース	一生の「医療保障」を備えることができます。
年金	60歳以降何歳でもコース変更可能	確定年金コース	生存している限り、5年間(または10年間)「確定年金」を受け取ることができます。
	60歳以降75歳まで何歳でもコース変更可能	終身年金コース	生存している限り、一生の「年金」を受け取ることができます(*2)。(保証期間:10年)

(*1) コース変更日の前日までに公的介護保険制度にもとづく要支援・要介護の認定を受けたことがあるとき、または、コース変更日の前日に申請中のときは、「介護重点保障コース」への変更はできません。(*2) 年金支払開始日から被保険者の死亡日までの期間によっては、年金の受取総額が累計払込保険料を下回ることがあります。●40歳未満の場合、公的介護保険制度にもとづく要支援または要介護認定を受けることができないため、介護保険金のお支払対象となりません。●コース変更後の保障内容・金額などは、保険料・保険金額・性別・保障移行可能年齢・保険料払込期間・契約年齢などにより異なります。また、「医療保障コース」「確定年金コース」「終身年金コース」の保障内容・金額は、コース選択時の特約条項・基礎率などにもとづいて決まるため、ご契約時点で定まるものではありません。●コース変更時における保障額が所定の金額を下回る場合には、ご希望のコースへの移行を取り扱えない場合があります。

将来の自分のために、今から少しずつ備えておきませんか。

募集代理店

引受保険会社

Aflac アフラック

〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル
URL <https://www.aflac.co.jp/>

契約内容の照会・各種お問い合わせ・ご相談ならびに苦情について
コールセンター **0120-5555-95**
月曜日～金曜日 9:00～18:00 土曜日 9:00～17:00
※祝日・年末年始を除きます。

AF系列法-2024-0018 5月29日(260529)

返信カード 下記、お名前、ご連絡先等をご記入いただき、募集代理店までご提出ください。

●ご希望の を で囲ってください。 契約を希望する 資料を希望する 説明を聞きたい

ご本人さま	フリガナ	性別	男性	生年月日	昭和	平成	
	お名前		女性		年	月 日	
	様						
現住所	〒	連絡先	●ご都合のよい時間帯 (曜日 時頃)				
	—		TEL. ()				
		勤務先名					

ご家族さまがご希望される場合はご記入ください。

ご家族さま	フリガナ	性別	男性	生年月日	昭和	平成
	お名前		女性		年	月 日
	様					
続柄		勤務先名				

通信欄(ご希望やお気づきの点がございましたらご記入下さい。)

〈個人情報の取扱について〉募集代理店 御中 今回提供する個人情報の貴代理店における利用目的が、アフラックの各種商品やサービスの案内・提供・維持管理であることを確認しました。また、これらの利用目的のために貴代理店がその提携先であるアフラックに登録されている代理店と共同して対応する際には、個人情報が当該代理店に提供されることにつき同意します。